

太田市公告

太田市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則（平成17年太田市規則第289号）第7条第1項の規定による変更事項の届出があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

令和7年 8月 5日

太田市長 穂積昌信

1 公の施設の名称及び所在地

- (1) 名称 太田市福社会館
- (2) 所在地 太田市飯塚町1549番地

2 指定管理者の名称

社会福祉法人 太田市社会福祉協議会

3 変更の内容

代表者の変更

変更前	変更後
黒澤 孝行	富岡 和正

3 変更年月日

令和7年6月19日